

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 株式会社 T & K TOKA
(登記上 株式会社ティーアンドケイ東華)

【英訳名】 T&K TOKA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 東京都板橋区泉町20番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
ております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1

【電話番号】 049(259)6511

【事務連絡者氏名】 総務部部长 斉藤 敏子

【縦覧に供する場所】 株式会社 T & K TOKA 東京北支店
(埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1)

株式会社 T & K TOKA 東京東支店
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社 T & K TOKA 名古屋支店
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社 T & K TOKA 大阪支店
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

当社の登記上の商号を通称社名として使用している「株式会社T & K TOKA」に変更する。

本店所在地を、本店機能移転に伴い「埼玉県入間郡三芳町」に変更する。

責任限定契約を締結できる取締役の範囲拡大に伴い、業務執行を行わない取締役も責任限定契約を可能とする規定に変更する。

監査役の実任免除（第37条）に第2項として、監査役との間で責任限定契約を締結できる規定を新設する。

商号変更（第1条）および本店所在地の変更（第3条）は附則により平成27年9月24日から実施し、実施日経過後、附則は定款より削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、増田至克、山中俊雅、吉村彰、北條実、栗本隆一、中間和彦、木田卓寿及び大高健司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	86,498	11,929	0	(注)1	可決 87.60%
第2号議案 定款一部変更の件	98,322	105	0	(注)2	可決 99.58%
第3号議案 取締役8名選任の件					
増田至克	90,124	8,303	0	(注)3	可決 91.28%
山中俊雅	90,977	7,450	0	(注)3	可決 92.14%
吉村彰	90,978	7,449	0	(注)3	可決 92.14%
北條実	90,978	7,449	0	(注)3	可決 92.14%
栗本隆一	90,977	7,450	0	(注)3	可決 92.14%
中間和彦	90,976	7,451	0	(注)3	可決 92.14%
木田卓寿	98,367	60	0	(注)3	可決 99.63%
大高健司	98,366	61	0	(注)3	可決 99.62%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認が出来ていない一部の議決権数は、上記(3)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算しておりません。

以上